



あなたの空き家の悩みに、様々な選択肢をご用意いたします！

ご存知ですか？空き家を“売りたい”、“有効活用したい”と思っても、名義人が亡くなっていたり、認知症を発症していると、そのままでは売ることも、貸すことも出来ません。また、放置空き家の原因のひとつに、相続に夜共有者間の意見の不調があります。このような状態になる前に、是非お気軽にご相談ください。

三光商事は、太田市で創業40周年以上の実績があります。私たちが、相続に関するアドバイスをはじめ、共有の権利調整、認知症対策、不用品処分、定期巡回、リフォームや解体に至るまで、あらゆる分野の専門家と連携して、お客様のお気持ちに寄り添ったご提案をさせていただきます。



「空き家問題」全解決！

- ✓ 太市内の空き家問題に特化！
- ✓ 「空き家」になる前からでも相談可能！
- ✓ ご相談は無料！
- ✓ 「空き家サポーター」があらゆる問題をサポート！



空き家についてのご相談、お気軽にご連絡ください。

いい街の、
いい情報。



SANKOH

住まいと土地のコンサルティング



●不動産賃貸・売買仲介 ●土地活用コンサルティング ●土地・建物買取 ●リフォーム・新築工事
■宅地建物取引業 / 群馬県知事免許(12)第2623号 ■建設業 / 群馬県知事許可(般-30)第24524号

三光商事株式会社 ☎0276-46-3233

〒373-0853 群馬県太田市浜町12番1号 三光ビル1F 営業時間 ●9:00~17:00 ●年中無休(夏季・冬季・GW除く)

